

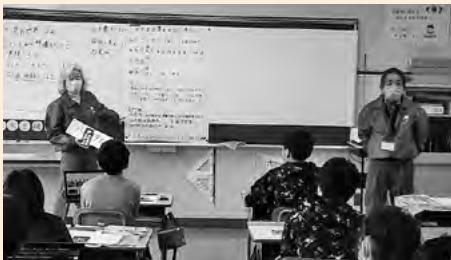
民生委員・児童委員の各地区での活動をご紹介します

問い合わせ 社会福祉グループ（☎⑧19111）

民生委員・児童委員は、地域住民の困り事の相談相手になるなど地域福祉の担い手として活動しており、本市は6地区で協議会を構成しています。今回は、3つの地区の活動状況についてご紹介します。

中央東地区民生委員児童委員協議会 ～小学校での民生委員活動のPR～

地域の子どもたちへのPRを通じ、子どもから大人まで地域全体に民生委員活動について知つてもらうことを目的として、本年度から活動しています。活動内容は、幌別小学校と幌別東小学校を訪問し、周知用チラシを登別市民生委員児童委員協議会で作成したクリアファイルに入れて配布し、民生委員活動について説明するというものです。対象学年は、福祉について学習している小学5年生とっています。本活動を通じて多くの方に民生委員について知つてもらい、困り事があったときは気軽に声を掛けてほしいと思います。



民生委員としての見識を高めることを目的として、年に1回、福祉施設を訪問するなどの研修を実施しており、コロナ禍を経て、今年度から活動を再開しました。本年度は、障がい者施設と火山科学館を訪問し、施設についての概要、噴火被害の写真や展示物を通じて噴火の被害について学びました。本研修で学んだことを民生委員活動で生かしていきたいです。



鶏別地区民生委員児童委員協議会 ～市外研修～

災害に対する啓発活動や自己研さんを目的として、年に1回、市外研修を実施しています。本年度は、札幌市民防災センターを訪問し、災害に遭つた方の心情や災害時の備えについて学びました。地震体験、煙避難体験、津波などのバーチャル体験を通じて、災害の怖さを改めて感じ、平常時から災害の備えが必要だと思いました。実際に災害が起つたときには、民生委員としてできる支援は限られていますが、本研修で学んだことを忘れずに生かしていきたいです。



所得税・復興特別所得税の確定申告 市・道民税の申告を忘れずに

問い合わせ
税務グループ
(☎⑧1155)

●市内の受付場所・受付期間

場所	受付期間
①アーニス 2階	1月28日～3月17日(月)の平日 ※③、④の開設日を除く。 10時～12時15分、13時30分～16時 ※3月17日(月)は10時～12時15分のみ。
②税務グループ (市役所1階6番窓口)	3月2日(日) 9時～11時30分、13時～15時30分
③ヌプル	2月25日(火)・26日(水) 9時～11時30分、13時～16時
④鶏別コミュニティセンター	3月3日(月)・4日(火) 9時～11時30分、13時～16時

※紙の確定申告書は受け付けません。

☑申告には『利用者識別番号』が必要です

過去の確定申告で識別番号を取得した方

→ 同じ番号を使います。再度の取得は不要です。
確定申告受け付けの際にお渡しした『利用者識別番号等の通知』など、同番号が分かる書類を持参ください。

識別番号をお持ちでない方

→ 取得手続きのため、当日の待ち時間が長くなります。

※『利用者識別番号』は、国税庁ウェブサイトから取得できます。詳しくは室蘭税務署（☎⑧4151）に問い合わせください。



▲国税庁
ウェブ
サイト

☑次の方は電話で市・道民税の申告をすることができます

- 令和6年中に収入がなかった方
- 収入が遺族年金や障害年金などの非課税年金のみの方
- 収入が雇用保険からの給付金や傷病手当のみの方

市の会場で受け付けない申告

- 青色申告や損失申告
- 農業・漁業・山林による収入があるもの
- 土地や建物、株式の譲渡による収入があるもの
- 住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の初回の申告をするもの
- 更正の請求や修正申告
- 申告内容に税務署の判断が必要と市職員が判断したもの

室蘭税務署で申告してください

場所	受付期間
室蘭税務署 (室蘭市入江町1-13)	2月17日(月)～3月17日(月)の平日 9時～16時

※申告には『入場整理券』が必要です。当日会場で受け取るか、国税庁LINE公式アカウントで事前発行を受けてください。

※スマートフォンを持参した方には、会場でスマートフォンを使用した申告をお願いしています。



▲国税庁LINE
アカウント